

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：半田市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	70.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	69.9%
全職員	55.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	84.1%
本庁課長相当職	84.0%
本庁課長補佐相当職	95.0%
本庁係長相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.7%
31～35年	93.6%
25～30年	95.0%
21～25年	71.3%
16～20年	74.3%
11～15年	63.0%
6～10年	66.4%
1～5年	60.7%

【説明欄】

- ・女性職員の半数程度が、会計年度任用職員等で構成される「任期の定めのない常勤職員以外の職員」であるため、男女の給与の差異への影響が大きい。
- ・(2)において、勤続年数の短い職員のうち、男性職員に占める医師の割合が高い。医師については、他団体からの割愛や任用に当たり上位の級での格付けとなることが多く、男女の給与の差異への影響が大きい。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。